

情報提供依頼書（R F I）

事業名	松山市生活保護版レセプト情報管理システムの標準化構築及び運用保守業務委託			整理番号	
担当者	部局名	福祉推進部	課等名	生活福祉総務課	
	担当者名	医療介護担当 今井・鈴木	電話番号	089-948-6393	

1 背景

令和3年5月の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、令和7年度末までに地方公共団体における生活保護システム標準化が義務付けられました。

そこで、松山市では、現在導入している「松山市生活保護版レセプト情報管理システム」の標準化を行い、ガバメントクラウド上で稼働するシステムの導入を検討しています。

本依頼は、生活保護版レセプト情報管理システムを構築する事業者等から、システムの標準化を検討するに当たって、ご提案、ご意見及び資料の提供をお願いするものです。

2 情報提供依頼の目的

生活保護版レセプト情報管理システムの標準化について、構築期間や概算費用の把握、標準化対象外業務の提案やRFPへの参加可否の調査を目的とし、以下の事項について情報収集を行います。

1. RFPへの参加可否
2. 構築期間
3. 構築、運用及び保守に関する費用
4. 標準化対象外業務の提案

3. 前提条件

導入する生活保護版レセプト情報管理システムは、「標準準拠仕様書等（※1）」に準拠し、人口50万規模の本市において安定かつ確実な稼働を行えるものであること。

※1 「標準準拠仕様書等」とは

主に、以下に示す「基本方針」及び「仕様書」等を指す。なお、改版された場合も対象となる。また、国から守るべき要件として、新たに追加提示された資料についても、これに含むものとする。

- ・標準仕様書（生活保護）【第2.0版】（令和6年3月）
- ・地方公共団体情報システム標準化基本方針【第1.0版】
- ・地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書【第2.0版】
- ・データ要件・連携要件標準仕様書各論（基本データリスト・機能別連携仕様）
- ・地方公共団体情報システム非機能要件の標準【第1.1版】
- ・地方公共団体の情報システムのクラウド利用等に関する情報セキュリティポリシーガイドライン改定方針【総務省】
- ・地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用に関する基準【第1.0版】
- ・地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書【第2.0版】

4. 情報提供依頼事項等

(1) 情報提供依頼事項

1. RFPへの参加可否
2. 構築期間
3. 構築、運用及び保守に関する費用
4. 標準化対象外業務の提案

(2) 提示資料

1. 情報提供依頼書 (RFI) (※本資料)
2. 様式1 回答書
3. 様式2 質問書

5. 実施期間等

令和6年5月1日(水)から令和6年5月31日(金)まで

1. 質問受付 令和6年5月15日(水)午後5時まで
※質問最終回答: 5月24日(金)
2. 提出期限 令和6年5月31日(金)午後5時まで

6. 資料提供依頼に関する質問

本RFIについて質問がある場合は、以下の要領にてご連絡ください。

- ・受付期間 令和6年5月15日(水)午後5時まで
- ・質問方法 「様式2 質問書」を添付し、下記の宛先及び件名にて電子メールで送信してください。
- ・宛先 sekatufukusi@city.matsuyama.ehime.jp
- ・件名 【松山市: レセプト管理RFI】情報提供依頼に関する質問(参加者名)

7. 資料の提出について

本RFIに対する資料は、以下の要領にてご提出ください。

- ・提出資料 「様式1 回答書」
※本市から指定した様式に加え、参加者における各項目での提案等がある場合は、提案内容を示した資料を添付してください。
- ・提出期間 令和6年5月31日(金)午後5時まで
- ・回答方法 提出資料を添付し、下記の宛先及び件名にて電子メールで送信してください。
- ・宛先 sekatufukusi@city.matsuyama.ehime.jp
- ・件名 【松山市: レセプト管理RFI】資料提出(参加者名)

8. その他

- (1) 本件に係る経費は、情報提供者の負担とします。
- (2) 本件でご提出いただいた資料等については、返却いたしません。
- (3) 本件でご提出いただいた資料等について、後日ヒアリングや追加資料の提出の依頼を行う場合があります。
- (4) ご提出いただいた資料等については、本件の目的の範囲内において松山市で利用し、無断で第三者に開示することはありません。